

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－１－１】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向1】年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発

取り組み:価値観の形成過程にある若年層をターゲットにするなど、年齢層に応じた男女平等参画に関する意識の醸成を図ります。

对象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は児童・生徒にタブレットでの配信などを行い、適宜情報提供することを検討する。	○男女平等推進センターからの中学生を対象としたイベントに関する資料提供を受け、各中学校を通じて生徒に周知を行った。	特になし。	★★★	★★	男女平等推進センターから受けた資料提供に対して、適切な周知を行えたため。	○担当者は引継等を行い、資料提供の機会を確認する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
			●2023年度の参画協議会からの意見に対応した事例 「若い人への啓発が大切であるが、・・・学校などの教育機関との連携を強化するなどして、直接若い人へ情報を届けられるような手段を検討して欲しい」					

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－１－２】多様性を尊重する意識の浸透

【施策推進の方向8】人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発

取り組み：市役所職員や教職員が性の多様性についての理解や意識を高めるための研修や情報発信を行います。

对象:行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等 推進セン ター	○職員向け研修を実施する。 ○新規採用職員向け講話を実施する。	○「男女平等参画研修（性の多様性について）」を開催した。 参加者：54人 ○新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」の中で、多様性を尊重することの意識づけを行った。 参加者：87人 ○教職員研修の中で、性の多様性に関する研修を実施した。 参加者：49人 ○養護教諭を対象に性の多様性に関する研修を新たに実施した。 参加者24人	○男女平等参画研修においては、グループワークなどを随所に盛り込み、他の意見を聞くことで「気づき」を促すとともに、考える時間を作ることで他人事から自分ごととして捉えるきっかけになるよう意識した。 ○性的マイノリティ当事者の支援者となる養護教諭向けに新たに研修を実施した。	★★★	★★★	○新入職員からベテラン職員まで幅広い年齢層へ理解促進に向けた研修を実施することができたことに加えて性的マイノリティ当事者の支援者となる教職員や養護教諭向けに研修を実施し、支援の一助になった。	○性の多様性についての研修を受講したことがない人へのアプローチ。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
●若年層の性的マイノリティの方への支援につながる事例								

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰー2ー1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見

【施策推進の方向13】配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発

取り組み:配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
子ども家庭支援課	○0歳～18歳未満の子どもとその家庭の相談を受けている。必要に応じて情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行う。	○子どもや家庭に関する相談を5,345件受けた。家庭内で生じる暴力についての注意喚起や解決に向けた助言をすること、家庭環境を整えるために必要なサービスの紹介・調整をすることで、問題の解決に向けたサポートを行った。	○相談事業につき変更点はなし。	★★	★★★★	○従前と同様、子どもや家庭に関する相談の中で配偶者等からの暴力に関する情報が得られた際には、市の担当者が当該配偶者等に対して注意喚起や解決に向けた助言を行った。	○引き続き、必要な注意喚起や助言を行うとともに、子育て支援サービスを提供し、問題解決のサポートに取り組む。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
				●評価が下がった事例				

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰー2ー1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見

【施策推進の方向14】暴力の防止に関する若年層への啓発

取り組み:デートDVに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等推進センター	○市内学校、教育機関と連携し、デートDVに関する講座を実施する。 ○市内学校に、相談先の情報を提供する。	○市内大学、中学校と連携し、デートDVに関する講座を実施した。 講座実施校 ・和光大学（参加人数：118人） ・真光寺中学校（参加人数：213人） ・忠生中学校（参加人数：257人） ・鶴川中学校（参加人数：144人） ・小川高校（参加人数：640人） ○市内中学・高校に女性悩みごと相談周知カードの設置をした。 設置：真光寺中学校、小川高校	○若年層への啓発を行うため、新たに中学・高校に女性悩みごと相談周知カードの設置協力を依頼した。 ○デートDVに関する講座について新たに真光寺中学校、小川高校で実施した。	★★★★	★★★★	○中学校（新規）、高校（新規）、大学の協力を得て、啓発を行うことができたため。	○より多くの若年層に情報が届くよう、事業実施場所を拡大する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
				●若年層への啓発につながった事例				

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰー2ー3】ハラスメントやその他暴力への対策

【施策推進の方向19】性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止

取り組み:性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性の商品化等に関する問題意識を高めます。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民生活 安全課	○防犯パトロールを通じた迷惑なスカウト行為に対する注意喚起、警察との協働キャンペーン、女子学生を対象とした被害防止啓発活動を実施する。	○官民協働による防犯パトロールを67回実施した。 ○町田駅前ベデストリアンデッキ内のデジタルサイネージ及びYouTubeにおいて、迷惑なスカウト行為に関する注意啓発動画を放映した。 ○神奈川県庁、神奈川県警察、警視庁、鉄道事業者と協働で、痴漢・盗撮撲滅キャンペーンイベントを実施した。 ○警視庁と協働で、女子大のキャンパス内でチラシを配布し、被害防止啓発活動を行った。	○神奈川県警などと協働でイベント実施した。 ○警視庁と協働で、女子大キャンパス内での啓発活動を実施した。	★★★★	★★★★	○今まで実施していなかった方法での啓発活動を複数回実施できたため。	中心市街地での迷惑なスカウト行為が発生している状況が続いているため、今後も、防犯パトロールや注意啓発動画の活用を通じて被害の防止に努めていく必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
			●若年層への啓発につながった事例					

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ-1-1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

【施策推進の方向21】事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援

取り組み:市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

対象:事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
契約課	○町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。	○総合評価方式による一般競争入札を6回行った。	特になし。	★★	★★★★	○一般競争入札の総合評価方式が本導入してから2024年度で9年が経過し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」は総合評価の加点項目の一つであることは、事業者にも浸透してきているため。	○「仕事と家庭の両立推進企業賞」の受賞後から3年度経過後もワーク・ライフ・バランスの促進に継続して取り組んでいる企業を評価できる仕組み及び新たな評価項目の検討を担当部署とともに進めている。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

●評価が下がった事例

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向24】さまざまな保育サービスの充実

取り組み:延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実を図ります。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2024年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
子ども家庭支援課	○保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な養育を行う。宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイの2種類を実施する。	○2歳未満のショートステイは、年間延べ58人の利用があった。 ○2歳以上のショートステイは、年間延べ406人、トワイライトステイは年間延べ413人の利用があった。 ○要支援家庭ショートステイは、年間延べ3人の利用があった。	○2歳未満のショートステイ、2歳以上のショートステイ・トワイライトステイで、それぞれ利用者数が38%減、12%減、33%減となった。	★★	★★★★	○それぞれのサービスの利用者は減少しているものの、利用可能枠は「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」における2024年度の目標値を超えており、適宜利用可能な状態は維持している。	○休日など、ショートステイの利用希望が集中した際、利用できないケースが見られるため、運用の見直しをする必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

●評価が下がった事例

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向27】ひとり親家庭への支援

取り組み：ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
子ども総務課	○ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ○ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。	○広報・HPに情報を掲載するとともに、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 ○子ども家庭支援課、生活支援課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 ○約3,600世帯のひとり親家庭等に対し、総額約23億9,300万円の手当・医療費を助成した。	特になし。	★★	★★★	○生活に困窮しているひとり親世帯への支援を実施することができた。 ○窓口やHP等でひとり親家庭等に対する制度の周知を図った。	○引き続きひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
				●評価が下がった事例				
子ども家庭支援課	○ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、就労支援等の世帯の自立に向けたサービスや情報の提供を行う。	○ひとり親家庭の親から、1,369件の相談を受けた。 ○生活全般に関する相談を受け、養育費確保、就労支援等、自立に向けたサービスや情報の提供を行った。	○相談事業については変更点なし。 ○養育費確保にかかる法律相談の時間延長の要望があったため、実施枠を変更し、1人当たりの相談時間を延長した。	★★	★★★	○ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、必要なサービスや情報の提供を行うことができている。 ○他部署も含めて相談窓口の周知を行っており、適宜必要な相談対応ができています。	○必要とする方がすぐに相談できるよう、相談窓口の周知の取組を継続する。	デジタル技術 ☐ 男性へのアプローチ ☐ 多様性の尊重 ☐ SDGsの推進 ☒
				●評価が下がった事例				

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向28】男性の子育て参画促進

取り組み：男性をターゲットにした子育てに関する啓発活動を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
児童青少年課	○子どもセンターでは、子育てスタート期の親同士の交流事業や、親子参加型事業を実施し、育児を楽しむきっかけ作りや男性の子育て参画を支援している。	・ばあん：ばあんでファミリー！全1回10名 ・つるっこ：パパとあそぼう！全5回197名 ・ばお：パパとあそんじゃおう！全3回75名 ・ばお、わーお：パパとあそぼう！全2回53名 ・ただON：パパとあそぼう！全1回8名 あそぼONサンデー全10回218名 ・まあち：パパと遊ぼう！全3回 111名、サタデーキッズ全12回687名	○各子どもセンターにおいて、親子参加型事業をニーズに合わせて回数を増やした。	★★★	★★★	○各子どもセンターにおいて、子育てスタート期の保護者向け事業の回数を増やした結果、男性の保護者同士の交流促進につながる場を提供できたため。 ○家族で参加する事業を展開し実施後のアンケートでは、多くの方から満足という評価を得たため。	○各子どもセンターによってそれぞれ地域性や内容が異なるため、地域や施設の特色も踏まえニーズに合った内容を実施していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
				●参加者の満足度が高い事例				

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ-3-1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向31】審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備

取り組み・審議会・委員会等において、女性比率40%をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備の検討を進めます。

对象：市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	S次計画の 新たな視点
総務課	○「附属機関等に関する調査」を毎年実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開した。 ○「附属機関等に関する調査」を毎年実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開する。 ○「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各附属機関等の所管課に対し、男女比率の適正化に向けた委員選任の取組を促す。	○「附属機関等に関する調査」を実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開した。 ○委員選任前の段階で委員の男女比率の適正化に留意するよう、所管課に通知を行った。 ○関係団体に対し、女性委員の積極的な協力に依頼するため、総務課で作成している推薦依頼の参考様式を所管課へ周知した。 【附属機関等の女性委員の割合】 29.4%（前年度から2.3ポイント減） 【女性委員のいる附属機関等の割合】 88.3%（前年度から2.2ポイント増） 【市民委員（公募含む）における女性の割合】 51.1%（前年度から4.5ポイント増） ※2025年4月1日時点	○所管課への通知に「女性リーダー人材バンク」のリンクを記載、各課での検討時の参考情報を発信。 ○協議事項に男女構成比（前回比）の見える化や、男女いずれかの性が40%未満となる場合には、「前回選任以降に取り組んだ内容」及び「今後の対応策」を具体的に記載するよう変更し、男女比率の適正化に向けた選任の取組を促した。	★★	★★	○数値目標で掲げている指標「市が設置する審議会等における女性委員比率40%」について、未達であったものの、新たな取組を通じて、女性委員のいる附属機関等の割合や市民委員（公募含む）における女性の割合は前年度比増加したため。	○関係団体へ委員の推薦を求める際に、充て職で男女の調整が難しいことや、特定分野に女性の有識者が少ないことなど、実務上調整できない場合もあるが、引き続き、各所管課が調整可能な範囲において女性の登用促進を意識した対応の周知理解に努めていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－３－２】男女がともに参画する地域社会づくり

【施策推進の方向34】女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進

取り組み: 男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。

对象:市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度評価	2023年度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
防災課	○避難情報や地域の防災活動をWEB媒体で配信するなど情報伝達・普及啓発のデジタル化に取り組む。 ○避難施設の女性参画の取り組みに加え、若年層や子育て世代を含む全市民を対象に、庁内関連部署及び関係機関と連携しながら、目的やニーズに応じた講習会を年間を通じて実施する。	○町田市防災WEBポータルを公開し、気象・交通情報や風水害に備えるための情報を発信した。 ○まちだ防災カレッジ公式Instagramを開設し、計44回の防災情報を発信した。 ○町田市防災アンバサダーとして14名（団体）を任命し、防災啓発に取り組んだ。 ○女性視点をテーマとした講座や子育て世代を対象とした「ババママ防災講座」の実施や子どもセンターにおいて防災イベントを開催した。	○SNSの活用やアンバサダーによる情報発信回数を増やし、幅広い層へのさらなる普及啓発を図った。	★★★	★★★	○町田市防災WEBポータルでは、風水害による被害情報を迅速に発信し、実災害時にも活用することができたため。 ○公式Instagramの運用により効果的な情報発信が可能になり、フォロワーに身近な防災情報を届けことができた。 ○アンバサダー制度により、若年層や子育て世代など多様な層に親しみやすく情報を届けことができ、市民の防災意識の向上につながれたため。 ○女性や子育て世代の参加者から災害時に役立つ情報を学べたなど好評を得たため。	○町田市防災WEBポータルの認知度を高める。 ○防災アンバサダーの多様性を拡大するとともに、防災アンバサダーを活用した防災啓発を展開したい。 ○講習会は内容を段階的に高度化し、引き続き開催したい。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
			●若年層や子育て世代への啓発につながる事例					